

第1回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年1月23日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年1月23日（火）午後0時12分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 一阪 郁久君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与 加藤 孝志君
赤坂支所長 黒田 靖之君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 徳光 哲也君 農 林 課 長 是松 誠君
商工観光課長 歳森 信明君 都市計画課長 杉原 洋二君
建設課長 石井 徹君 上下水道課長 金島 正樹君
熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第1回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、第1回産業建設常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。特に、昨日は寒波の影響で、ここ赤磐市でも積雪があるような荒れた天候でございました。東京のほうでは二十数センチの積雪というふう聞いております。吉井の地域等を含めて積雪はございましたけども、これに伴うスリップ事故等の報告は特にございません。安全・安心で引き続き観察を続けていきたいと思っております。

そして、きょうはことし第1回の常任委員会をお開きいただいているわけですが、きょうの協議事項としましては、本年の事業の進捗状況、そしてその他の項目について用意をさせていただいております。慎重なる御協議をお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、事業の進捗状況につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課関係から説明申し上げます。

産業振興部資料の1ページをごらんください。

事業の進捗状況。(1)番、桃・ぶどうの貯蔵、輸送技術に関する情報交換会を、昨年12月22日金曜日、岡山県農業大学校研修交流ホールにおきまして、赤磐市と青果物輸出促進コンソシアムの主催により開催しております。当日は、市内生産者、市内農産物直売所、研究機関の方々約100名の参加をいただきました。

資料の3ページをごらんください。

3ページ上段には、岡山大学中野准教授によります高性能コンテナを用いた桃とぶどうの貯蔵と輸送試験についての研究報告の様子、また下段には吉備国際大学濱島准教授によります日

本産果物輸出と課題についての研究報告の様子を載せております。熱心に聴講された生産者からは、産地間競争で必要な対策などについての質問が出されておりました。

続きまして、1ページに戻っていただきまして(2)、昨年に引き続き農業者研修会を1月23日、本日とあすの2日間にわたり、赤磐市山陽産業会館で開催しております。主催は赤磐市で、研修会の主な内容としましては、就農5年目から10年目の若手農業者の経営支援のための講義やグループワークでございます。今年度は業界研究の重要性、市場の把握、先を見据えた行動計画の重要性、あるいは同業他社の取り組み事例などのテーマで受講していただきまして、経営感覚を持った農業経営者の育成を進めております。

次に、2ページをごらんください。

(3)、こちらも昨年に引き続き有害鳥獣対策セミナーを2月25日日曜日、吉井会館多目的ホールで開催する予定でございます。主催は赤磐市鳥獣被害対策協議会、セミナーの主な内容としましては、「有害鳥獣に強い農地づくり～明日からできる鳥獣対策～」と題しました、株式会社野生鳥獣対策連携センター阿部豪氏の講義でございます。また、岡山県備前県民局森林課の職員によります狩猟制度の解説、また防護や捕獲のための鳥獣害対策商品の展示などがございます。4ページに、このセミナーのチラシを載せておりますので、また後ほど御確認ください。

2ページに戻っていただき、(4)地域おこし協力隊の委嘱予定についてでございます。

このたび内定し、委嘱が予定されている協力隊は女性1名でございます。活動概要としましては、是里地区の活性化活動、是里地区及び赤磐市の情報発信などがございます。任期は本年2月1日から1年間で、活動状況によりまして最長3年の期間延長もございます。なお、平成27年2月から活動していただいております三雲隊員は、今月末日をもちまして3年間の任期を終えられる予定でございます。

以上、農林課からの報告でございます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課のほうから説明のほうさせていただきます。

産業振興部資料の5ページからお願いをいたします。

5ページ、事業の進捗状況についてでございます。(1)としまして、工事の進捗状況につきまして、資料の7ページのほうに一覧表をつけておりますので、7ページのほうをお願いいたします。

7ページの番号1番から4番までが拠点整備事業に係るものでございまして、いずれも2月末の完成の予定をしておるところでございます。

まず1番の中勢実の吉井竜天オートキャンプ場の増築工事につきましては、平成28年度から

の繰越事業でございます。こちらについては、棟上げまでできておまして、進捗率は30%でございます。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

誰ですかね。済んません、失礼いたしました。大変申しわけございません。引き続きお願いいたします。済んません。

○商工観光課長（歳森信明君） 番号2番から5番につきましては、平成29年度の一般会計の事業でございます。2番、熊山英国庭園の造園工事につきましては、既存の不用物の撤去まで完了しておまして、進捗率が30%でございます。3番、4番、熊山英国庭園体験棟新築工事と同じく管理棟の増改築工事につきましては、建物の屋根までできておまして、進捗率は40%でございます。それから5番、周匝の赤磐市吉井城山公園のトイレ改修工事につきましては、資料を作成した1月12日現在においては契約の途中でございましたが、契約のほうは1月22日に締結をしております。進捗率はゼロ%でございます、年度内の完成を予定をしておりますのでございます。

工事番号6番、7番につきましては、宅地等開発事業特別会計の小瀬木地区企業用地に係る工事でございます。6の小瀬木地区企業用地造成工事1工区につきましては、調整池や水路工の工事でございます、進捗率は5%。7番の同じく小瀬木地区企業用地造成工事2工区につきましては、盛り土や雨水排水、舗装に係る工事でございます、進捗率は5%でございます。6番、7番とも繰り越しの予定としておるものでございます。

資料のほう、5ページにお戻りください。

(2)としまして、あかいわ企業講演会・交歓会についてでございます。平成30年2月7日の水曜日10時から13時までの間、桜が丘いきいき交流センターで、赤磐商工会の主催によりまして、市内の企業や団体を対象に、業種間のつながりの強化や情報交換、親睦、交流のため講演会・交換会を開催する予定でございます。講演会では、元中小企業庁長官で現在三井物産関西支社長をされております北川慎介氏を講師にお招きし、経済動向を交えて、人材について講演をいただく予定としております。また、パネリストにみのもる化成の生本尚久氏、岡山三相電機の松下年男氏をお願いしまして、北川講師とコーディネーターを交えて人材の育成などについて考えるパネルディスカッションのほうを計画をしております。次の、6ページのほうにチラシをつけておりますので、後ほど御確認のほうをお願いいたします。

続きまして(3)でございます。吉井川流域広域観光連携事業（吉井川流域DMO）についてでございます。

昨年の12月20日からことし1月19日までの間、現在設立の準備中でございます一般社団法人吉井川流域DMOで中核を担う事務局長を、各市町のホームページやハローワーク、就職情報サイトなどで募集を行ったところでございます。県内外から7名の応募がございました。これから1次選考として書類審査を行いまして、2月中旬に2次選考として面接などを経て選定を

しまして、4月から採用をする予定としております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について何か質疑はございますか。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） おはようございます。私のほうから何点かお尋ねをしたいと思っております。

まずちょっと、ページの順番でいきたいと思うんですが、まず2ページの(4)地域おこし協力隊の件なんです、活動概要で、赤磐市の情報発信とありますが、赤磐市はたしか地域おこしの範囲に入ってなかったと思うんですが、そういったようなものを織りまぜて果たして大丈夫なのかどうかというところの確認をさせていただけたらと思います。

続いて3ページ、桃・ぶどうの貯蔵、輸送技術に関する情報交換会として資料をつけていただいているんですけども、まず上のほうで、輸送試験についての研究報告がなされたというような資料をつくっていただいているんですが、研究報告はいいんですが、その研究報告がどういうものだったのか、もう少し詳しく教えていただかないと、いやこれは問題がある、まだまだ技術が途中でまだまだやらんといけんことがたくさんあるんだというような研究報告だったのか、いやもう技術は完璧なんで、もうこれをどっどっど赤磐市のほうでも使っていただいて海外販路を、というような研究報告だったのか、そこをわからないと我々報告していただいても意味がない。そこをちょっとわかりやすく説明してください。

また、下の段のところなんです、現状の課題について研究報告ということなんです、課題の内容もわからなければ我々、ああそうですかっていう以上のものは出ていかずに、課題についてどういった課題があったのかということもあわせて御紹介いただいたらわかりやすいなあと思います。

また、その中で、もし市役所のほうで情報をお持ちでありましたらぜひ教えていただきたいんですが、私の知る限りですけども、果物を輸出する際に問題になるのが検疫、防疫、各国この体制を物すごく厳しくしています。オーストラリアなんか入らないです。カナダも入らないです。防疫、検疫が高くて入らない。アメリカに研究目的で入るとのことなんです、その場合エボラ出血熱と同じぐらいの防疫体制でないと入らない、レベル4だそうです。バイオハザード。こういったようなところが解決しないと、要するにTPPだとか国だとかというような国の方針の中で輸出拡大、果樹のほうものせていきたいと思いますという話になったときにどうすんだということも課題の一つじゃないですか。そういったようなところの御報告があったかどうかということも、そちらのほうでもし資料があれば教えてください。

もう1点、ごめんなさい。5ページになるんですが、吉井川流域の観光連携事業、吉井川流域DMOについてなんですが、県内外から7名の応募があったということなんですけども、県内幾ら、県外幾らという形で詳細がわかったら教えてください。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、地域おこし協力隊の件でございますが、このたび募集しました地域おこし協力隊は、先ほど申し上げましたような活動内容をしていただくという条件で募集しております。活動地域は、拠点は吉井地域是里地区ということになっておりますが、赤磐市全体の情報発信ですとか活性化にも活動をしていただくように考えております。特に問題はないかと認識しております。

それから、桃・ぶどうの貯蔵、輸送技術に関する情報交換会ですが、済いません、御指摘のような内容の資料を添付しておりません。上段の高性能コンテナを用いた輸送試験につきましては、試験内容につきましてはおおむね良好な結果が出ておると、引き続き研究を進めていくというような報告をいただいております。

それから、下段の課題についてでございますが、海外市場までの流通経路でありますとか価格の問題、こういうところにまだ課題があるということでお話ございました。

○委員長（治徳義明君） 検疫とかそういうのは課題としてあったんですかというような御質問だったと思うんですけど。

○農林課長（是松 誠君） 検疫につきましては、今回の報告発表の中では触れられておりませんでした。

農林課から以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） DMOの事務局長の応募について御質問をいただきました。

先ほど私のほうが7人と説明をさせていただきました。内訳についてでございます。県内の方が4人、県外の方が3人ございました。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 委員の方にちょっとお願いを申し上げておきます。

質問は極力一問一答で、ちょっと論点がわかりにくくなるので、よろしく願いいたします。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊についてもう1回お尋ねをするんですが、私の記憶違いだったら済ませんというところと、あと地域おこし協力隊というものにいろいろ種類があって、この協力隊はオーケーなんですよってというような話があるのかどうなのかというところも不明なんです、たしか地域おこし協力隊というのは、過疎地域での活動が限定されているっていう話じゃなかったですかね。これ国の事業ということになったら、会計検査院が絡む話ですよ。絡むんじゃないか、国の事業だったら当然絡んでくるでしょう。事業効果を求められるという話になったときに、市役所がどう考えるかっていうことより、国の方針にちゃんと基づいて運用できるかどうかというところのほうが大切で、赤磐市過疎地域、一部はありますけど全域は過疎地域じゃないですよ。だから、全域のものっていうことをやるのが、解釈ではなくてちゃんと運用上可能なのかどうなのかというところの確認とれてるんですか、これ。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 今、委員御指摘のとおりでございます。地域おこし協力隊につきましては、その協力隊の方の出身地あるいは今度は受け入れ側の地域、この場所、先ほどおっしゃられました過疎地域など、そういうもろもろの条件によりまして活動ができるかどうかということが決められております。このたび2月から委嘱予定の協力隊につきましてはそのあたりで合致しているということで認識しております。

以上です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 地域おこし協力隊の受け入れの件でございますけども、活動範囲につきましては特に制約がないように聞いております。ほかの隊員でも、地産地消の関係で赤磐市全域を活動いただいておりますような隊員も実際にいらっしゃいます。隊員の応募資格の中でいろいろな制限はございますけども、このたび着任いたします隊員につきましては、赤磐市のPR、こうした情報発信も含めて活動いただくことにつきましては特に問題がございません。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

○委員（佐藤武文君） よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 桃とぶどうの貯蔵技術に関する情報交換会のことについてちょっとお伺いをしたいんですけど、私は全員の方の、生産者の方の動向というものについて全てを確認しておるわけじゃないんです。桃とぶどうを海外に輸送し、海外での販路拡大を図るとい

とについては、一つの大きなメリットがあるというふうな解釈をしておるんですけど、生産者の方の中にはそれを望んでおられない方もおられるのではないかなど。要するに、地域に根差した生産をして、地域の方々にそういうようなものを、販路について多くの方にそういうようなことを味わっていただくという方が、生産者の中にはおられるんじゃないかなど。しかしながら、先ほどの説明の中で、大変多くの方がこのことについて関心を持って講習会にも参加をしておられるということの中で、余り海外にそういうふうな生産者の方を、そちらのほうに目を向けるようなやり方が行政として正しいのか正しくないかということについてよく吟味し、考えて、もうちょっと議論を深めた中でやられたほうがいいのではないかなど。桃の需要に関しては、赤磐の桃は、私は岡山県の中で一番すばらしい桃であるというふうな確信を持っておりますけど、現実的にはそうではないということの中で、余りそういうふうな、海外に販路を拡大されることが生産者にとっていいのか悪いのかということについてよく議論をされ、そのことをよく執行部の中でも判断をされておられるのかどうかということについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 桃、ぶどうの海外への輸出、生産者の海外輸出への支援というようなことですが、もちろん市内生産者の方、県内、国内の現在の販路あるいは販売先、生産方針、これにつきましては今までどおり、そこに重点を置いていくことは変わっておりません。その中で、選択肢を広げるというような意味を含めまして、こういう市場もあるということで御紹介をさせていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 言われることはよくわかるんです。その中で、やはり赤磐の桃を赤磐の人に私は食べていただくというふうなことを、やはり主に置いていただいて、赤磐市民の方においても赤磐の桃を味わってない方も、私はたくさんおられるんじゃないかなどというふうに思っております。そういうことの中で、海外に販路を拡大されるということについては、私は一つ警鐘を鳴らさせていただきたいというふうに思いますので、そのことについてはきょうは深く私は詮索いたしませんけど、一つの警鐘ということで受けとめていただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですね。

そのほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほど今言われた、佐藤委員が言われたことも私も納得できるわけで、やはり物を売る、海外まで持って行って、しかもそれに行政の金まで使ってやることについて、私もいささか問題があるなど。一番問題とするのは、やっぱり国内で生産したものは国内で消費される、それから今の海外へ持っていかれるのは、買われた方が商社じゃとかそういうところが、例えばそれを買って、それから海外へ持っていった方がもっとメリットがあるんじゃないと思うのならそういう方法でやられりゃいいんであって、赤磐市の段階からすれば、やっぱり国内需要で、特に地域ももちろんでございまして、それが一番のことじゃと私は思うんです。やはり、やる方法としてはこういうやり方もあるのはわかりますけど、ほんなら香港のほうまで行って、それに金をかけて、一銭も使っていないならいいですよ。幾ばくかの金を使ってやっとなでしよう、ほんならそれをやって、ほんまにメリットがあるならどんどんやられればいいですけど、やっぱり段階的に物事を踏んでいけば、その段階はよそにまず任しとけばいい。とりあえず国内で十分知名度も上げて、食べていただけるようなものを進めていって、赤磐市の中で生産者の方に恩恵を受けられるような方向が私はいいと思うんで、佐藤委員の部分と一緒にありますんで、その点はよく申しておきます。これは答弁結構ですから。

次に、商工観光課の中で1番から4番までの中で、特に1番は事業費にしても6,500万円から6,600万円近いお金があって工期の問題を私は指摘するわけですが、それは年度内工事ですから、完成予定は今回2月28日になっとるわけですけど、実際できるんですか、可能性があるんですか、これ。2番から4番にしてもしかり。しかしながら、例えば宅地等の分で小瀬木の工業団地の関係のときには当然金額的にしても工期を考えた中でも繰り越しせにゃあならんから繰り越し予定となってます。1番から4番までに対しても、繰り越しをしなければできない事業であるのなら、頭から繰り越し予定の考えでやる、できれば私はいいと思う。それは確かに期日、31年の云々までとか、30年、例えば新年度のかかったところへ完成予定入れるわけにいきませんが、それは従来のやり方でいいとは思いますが、実際現状、私は1番のオートキャンプ場については意見はございませんけど、2番から4番のところについては、私近いところですから再々行って見とります。やはり、この工事、今東本がとつとる分にしても、これ建物の足場が取れなんたらできん部分もあるでしょう。金額的に言うたら建物だけならもっと早く発注できたんなら発注して年度内にできるような方向にすればいいと思うし、それから今現在足場がまだ取れてないんですが、外壁部分の工事が残つとるから足場が取れないという状況であるのは確認しとんですが、話に聞くと、材料がなかなか入らないんだということで足場が取れないという状況下を聞いとんですが、もう少し進め方を考えられてやられたらどんなんですか。ただ単に、しかも現場を管理する人が、熊山支所のある人が担当しとんでしょうけど、よくわかった人が担当しとんならまだわかる。そうでないと思う、現実的には。それでもってこういうことやる。やっぱりできんものはできんで最初から、繰り越しなら繰り越しをかけて、同じかけるんならいいものを買ってもらうような方向でやるというわけにいかんのですか、これ。

その点、どんなんでしょうか。現状を考えたときに、できるんかできんのんか、これ。答弁願います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（矢部恭英君） 今回の行本委員の御指摘でございますが、今言われたように、外壁の工事をして、次に内装のほうに入っていくというのが通常のように、最初はそういうスケジュールでございましたが、今言われたように、材料のほうが入らないということで、内装のほうを先に取りかかりました。外装につきましては、今週から着手いたしております。計画どおり事業のほうは完了する予定でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 全部のもんができるんかという話じゃ。2月28日で、極端に言えば年度内でまだ1カ月以上工期残しとるわけじゃ。この数字から見たらもうあと1カ月少々しかないんです。5週間ほどしかないんです。できるんか。何でもっと余裕を見て、例えば3・31にせんのんなら、工期を。余裕をもって2・28にしとんじやったら、当然そういう、せにやいけんでしょう。今のような答弁では答弁じゃありません。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

どなたが答弁していただけますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） このたび御提示しております資料につきましては、当初契約の段階での完成予定年月日をお示しさせていただいております。年度内には事業完了を終えたいという思いがございます。工事におきましてはこういう状況でございますが、工事の中で、まだ中の備品整理、こうしたものも整理をする必要がございます。そうした部分から不測の事態が発生して年度内いっぱいでの工期延期、こういうことも発生するかもしれません。今現在での現場との調整の段階では、この見込みで聞いておりますので、早期事業完了に向けて取り組んでまいります。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） あんたらどこまで行って現場を把握しとんか知らんけど、私は近いからしよっちゅう行きよん。最初工事しようるときかかって、仕事しよんかしょうらんのかわからんような状態で進めてきとる。それが結局材料の調達の問題もあるかもしれん。設計の内容によってはすぐに生産できんような部材もあったりするかもしれん。しかし、現実にもう少し力を入れて仕事できようらん。実際、ほんまにできる工期があるかないかという問題以前

に、やっぱり確実にちゃんと工程組んで物事がやっていけるとするには、側から見たら見えませんよ。せえで今、質問したって今のような答弁じゃ。最初の計画じゃというのはわかってる、そんなことは言われんでも。現実の、今時点の、きょうの時点の委員会じゃろうがな。何で現実合うた答弁ができんのんなら。よろしい。

○副議長（佐々木雄司君） 関連で。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません。関連でちょっとお尋ねするんですが、増築工事にしても、引き渡しがあると思う。引き渡しはこれ、契約上いつになってるんですか。建物とかだったらそういう契約があるはずなんですけど。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 完成は2月28日ですので、それが引き渡しの計画となっております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） じゃあ、この完成予定というのは引き渡し、赤磐市のほうに引き渡していただく日にちがこれだということですか。これまでにいろんな検査とかもあると思います。検査も全部してということですか、これは。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） そのとおりでございます。契約上は2月28日までに引き渡しをしていただく予定としております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 僕も、という話になったら間に合うんですかっていうふうにお尋ねをしたくなるんですが、大丈夫なんですね、これは。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいまの工期で、今現在のところは事業を進めておりますけども、この期間内におきまして不測の事態が発生した場合、工期延期が必要となれば受注者側と調整をして、その契約手続を進めてまいります。今現在では委員会の資料にお示ししておりますとおり、2月28日ということで相手方との事業を進めております。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 引き渡しが間に合わなければペナルティーみたいなものがあるんですか、その業者さんに。そんな、しいてる契約ですか。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

10分間休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時48分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

答弁を求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。工期につきましては、この事業については国の交付金事業でございますので、年度内の完了に努めていきたいと思っております。

それから、1点、訂正のほうをさせていただきます。先ほど引き渡しのほうで工期が引き渡しの期限と申し上げましたが、工事完了後14日以内に引き渡しということでございますので、その点を訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○委員長（治徳義明君） 今の答弁につきまして、どなたか。佐々木委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 2週間以内というのは金を払う期限が2週間以内じゃねんか。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○委員（行本恭庸君） 契約書持ってけえこけえ、ほんなら。おめえらの言うことは信用できません。

○商工観光課長（歳森信明君） 検査及び引き渡しにつきましては、工事完了の通知を受けた日から14日以内に検査をしまして、同日が引き渡しということとなっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

○委員（行本恭庸君） じゃけ言ようるが。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 責任持てるんじゃな。できなったらどうすんなら。市長、どうさすんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） この工事の完了についてのお尋ねですけれども、これは契約に基づいてしっかりと進行管理をし、これに従わない場合には契約に基づいての処理をしていくということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは業者に対してはそういう契約内容ですりゃあええけど、ほんなら今答弁しとる職員に対してはどういう対応をするんなら、わしゃそれを聞きよんじゃ。できますというてははっきり言うとなんじゃから。不測の事態がどうのこうのということもあろうけど。不測の事態というたってそんな理由の通る不測の事態が起きるんか、地震でも起きてびっくり返って、また最初からせにゃあいけけんというたりするんならわかるで。責任はどうとるんなら。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 職員の責任問題ですけれども、職員が職務にしっかりと遂行してのことであれば、天変地異等はその中の解釈には当てはまらんと思います。したがって、職員においても熱意を持って完了に向けて職務に全うするよう指導もしてまいります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） まあやる言よんじゃけ、ええ。できなったらまた言うわ。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これで産業振興部の進捗状況について終了いたします。

続きまして、建設事業部、よろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから都市計画課、建設課、上下水道課、それぞれ繰越予定も含めまして事業の進捗状況について御報告申し上げます。加えまして、都市計画課のほうからは、市営住宅の提起につきまして御説明申し上げます。また、上下水道課のほうでは内閣府の事業の打診がございました。こちらについて状況報告のほうさせていただきます。また、地域整備推進室のほうからは自動運転の関係、それから都市計画マスタープランの改定につきまして御説明のほう申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課から説明をさせていただきます。

都市計画課では、事業の進捗状況と市営住宅の管理上必要な訴えの提起についての2件を説明します。まず、1番の事業の進捗状況についてです。

2ページをごらんください。

一覧表のとおり、未完成となっている案件につきましては、現在3月末完成に向けまして、事業のほうを進めております。現在のところ、特に問題事項等はございません。

8番目の熊山駅前周辺整備事業についてですが、現在土地の取得に係る法手続と並行いたしまして、事業用地の取得交渉を地権者の方と行っております。この交渉を行う中で、地権者の方から現在の住まいを立ち退いて新たな住まいを確保しなければならないため、職場との距離、移転先の住まいの規模などについて家族、親戚とも相談をし、慎重に考えていきたいというような意向を受けております。このような意向を踏まえまして、先方様の日常生活への影響が最小となるよう可能な限り配慮し、事業を円滑に進めていきたいと考えております。したがって、12月に補正いただきました公有財産購入費などにつきましては、30年度への繰り越しが見込まれています。また、道路法に規定する岡山県公安委員会との交差点協議を初め、道路管理者、河川管理者、JR、地元などとの協議がおおむね調いました。

資料の3ページにより報告をさせていただきます。

昨年2月の産建委員会で報告をさせていただいたたたき台とは基本的に大幅な変更はございません。トイレの位置、障害者の方の乗りおり場、タクシーの待機場、道路の幅員、路面の標示などが若干変更となっております。

次に、2番目の市営住宅の管理上必要な訴えの提起でございます。

資料の1ページのほうをごらんください。

12月13日に住宅の明け渡し及び未払い使用料の請求についての専決を行いまして、26日に岡山簡易裁判所に対しまして訴訟提起を2件行っております。12月の産建委員会で専決処分の報告をさせていただきました2件と合わせまして、3月議会でこれら4件を一括して専決処分の報告をさせていただきます。また、今回訴訟提起をいたしました2件につきましては、裁判の決着が4月以降になることも見込まれております。こういった際には訴訟費用の一部が繰り越しをすることも想定されております。

都市計画課からは以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、建設課より説明を申し上げます。

まず1番、事業の進捗状況についてでございます。

建設事業部資料の5ページをごらんください。

平成28年度から平成29年度に繰り越しを行った事業でございます。農林水産事業につつまし

ては、番号1番から7番までは完成しております。番号8番の宮の谷農道改良工事、測量設計業務につきましては、現在追加路線の測量、設計等で、進捗率は80%となっております。

続きまして、土木費でございます。工事が2件、番号9の下市熊崎線道路改良工事と、番号10の北釜底線道路改良工事（2工区）につきましては完成しております。委託業務で番号11は完成しており、番号12、13につきましては長尾地区計画の設計、測量の委託業務であり、それぞれ20%、60%となっております。

続きまして、災害復旧事業でございます。番号15、17は完成しており、番号16につきましては現場は完成しております、ただいま精査及び検査の準備を行っているところでございます。

続きまして、資料6ページをごらんください。

平成29年度の事業でございます。農林水産業費の農業用施設等で事業費が250万円以上でございます。山陽地域が6件、赤坂地域が3件、熊山地域が2件、吉井地域が3件です。番号4の山口水路改修工事は、市道八ツ塚中央線道路改良工事に関する工事でありまして、繰り越しの予定を考慮しております。番号9の福田水路改修工事、番号10の黒沢水路改修工事は1月上旬、1月下旬の入札予定でございます。残りにつきましては年度内完成を予定しております。

続きまして、資料の7ページをごらんください。

土木費の市道修繕工事や道路改良工事等でございます。こちらも250万円以上で、赤磐市全域が3件、山陽地域が6件、赤坂地域が3件、吉井地域が1件となっております。番号2の第2期交通安全施設整備工事は1月下旬の入札予定でございます。番号3の橋梁点検業務は進捗率70%、番号4の山陽団地公共擁壁補修詳細設計業務は10%、番号6の市道津崎中道線改良工事第5工区（BOX）、番号7の市道津崎中道線道路改良工事第2工区はそれぞれ40%、20%となっております。番号8の市道中島本線改良工事は、現在用地交渉中により未発注となっており、工事のほうを繰り越しの予定をさせていただいております。番号10の市道八ツ塚中央線道路改良工事につきましても繰り越しの予定を考慮しております。番号11の市道北釜底線道路舗装工事は完成をしております。番号12の市道岩田長尾線橋梁設計業務は進捗率50%となっており、今後橋梁詳細設計の内容によっては6月補正での土地購入費を委託料へ流用し、詳細設計等を変更する予定も考慮しております。

続きまして、資料の8ページをごらんください。

災害復旧工事でございます。農地・農業用施設、治山、土木工事の入札予定でございますが、1月の下旬、2月の中旬、2月の下旬と表のようになっており、繰り越しの予定を考慮しております。

続きまして、県営事業の進捗状況の報告でございます。

資料の4ページにお戻りください。

まずは、国道・県道の道路等の改築でございます。工事といたしましては和気吉井線を含む

7路線でございます。委託業務につきましては、山口山陽線を含む3路線でございます。土地改良事業といたしましては、馬屋地区の高月水路、由津里地区、津崎地区の圃場整備等、あとため池整備等でございます。

また、岡山県が工事をする一級河川両宮川の災害復旧工事でございますが、施工業者のほうが決まりましたので報告をしておきます。左岸側が株式会社カワダ建設、右岸側が有限会社中原建設工業と県のほうから報告が入っております。

建設課からは以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課より事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

建設事業部資料の10ページをお願いいたします。

まず、下水道事業の平成28年度からの繰り越しでございます。下水道事業の山陽処理区につきましては8件ございまして、そのうち番号2、番号8につきましては1月完成予定で進めております。そのほかにつきましては完成いたしております。次に、上水道事業の山陽地域につきましては2件ございまして、そのうち番号10につきましては完成いたしております。番号9につきましては資料を作成した後の1月19日に完成しております。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

29年度の下水道事業でございます。まず、山陽処理区の番号1から番号10までの工事につきましては現在工事中であり、進捗率10%から90%でございます。このうち番号1番、番号3番、番号4番、番号5番につきましては繰越予定でございます。次に、熊山処理区の番号11番につきましては完成いたしております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

29年度の上水道事業でございます。まず、山陽地域の番号1番から番号6番までの工事につきましては現在工事中であり、進捗率は30%から40%でございます。このうち番号1番、番号3番、番号4番、番号5番につきましては繰越予定でございます。次に、赤坂地域の番号8番につきましては、資料を作成した後の1月15日に完成しております。次に、熊山地域の番号9番につきましては、進捗率80%でございます（後刻訂正）。

以上で事業の進捗状況について説明を終わります。

続きまして、資料の9ページの2番をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時4分 休憩

午前11時4分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

○上下水道課長（金島正樹君） 済いません、訂正させていただきます。

赤坂地域の番号7番につきましては、資料を作成した後の1月15日に完成しております。番号8番につきましては、進捗率80%でございます。済いませんでした。

資料の9ページの2番をお願いいたします。

経営の効率化促進事業につきまして御説明をさせていただきます。

赤磐市の上下水道事業において抱えている課題があります。主なものとしましては、老朽化施設の更新等による長期的資金需要等でございます。課題解決のため、市としても有利な補助事業の活用を検討しており、国に対して要望活動も行ってまいりました。このたび上下水道の経営の効率化を図るための補助事業を国で検討されているとの情報が入りました。事業概要としましては、官民連携等のさまざまな手法により財務シミュレーション等により経営診断、また施設面の効率化に向けた診断を行う等のことです。具体的な内容としましては、(1)番、現在の上下水道事業の現況の整備、把握、(2)番、経営改善診断等を検討されているようです。今後、国の動向を見ながら市としても対応していきたいと考えております。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤建設事業部参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） それでは、続きまして地域整備推進室の事業の進捗状況について説明のほうさせていただきたいと思っております。

まず1番としまして、平成30年度における大規模団地における自動運転車両社会重要性調査について、現在の検討等の状況を説明させていただこうと思っております。

目的につきましては、昨年の10月に皆様に説明させていただきました。今回住宅団地の抱える課題である高齢者など交通弱者への移動手段への対応、地域内の移動手段の確保、またあわせまして公共交通の一つである路線バスの運転手の不足等々の解決策として、現在私ども自動運転車両を用いた社会実験というものを考えていきたいというふうに考えております。また、(2)としまして、最近の動向であります、10月以降まだ自動運転による重要性の検討というのを続けておりました。その中で、国土交通省の都市局において、都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討会が設置されておりました、自動運転技術の普及がニュータウンなど都市機能の発展に対する活用のあり方、下の図を参考にさせていただきたいと思っております。このようなあり方の検討を始められておりました、赤磐市もこの検討会に参加させていただいております。この検討会では、同様の問題を抱える全国の他の自治体と意見交換を踏まえまして、ニュータウンにおける自動運転の実験というものがどのような形で進んでいくのいいのか、どのような形を考えたらいいいのか、こういうものを皆さんと意見交換をしながら進めているという状況であります。平成29年11月2日に第1回のこの会議というものがありまして、第2回も近々予定をされております。また、赤磐市においてはこの自動運転が大規模団地

に限らず、各地区拠点、支所を中心とした中心市街地、拠点への移動、または拠点間の移動などなど市民の移動に対する有効性というものを今後あわせて検討していきたいというように考えております。自動運転というものは、公共交通の基幹を担う路線バスにおいても運転手の高齢化、不足などの問題、この問題を解決する一つの方策として自動運転による省力化というのを検討を始めているという情報もありますので、今後あわせて検討のほうを進めていきたいというように考えております。

続きまして、14ページに参ります。

現在進めております都市計画のマスタープランの改定について説明のほうさせていただきます。

赤磐市では、平成19年3月に都市計画マスタープランというものを策定し、平成22年3月に長尾、立川地区周辺の流通業務の拠点を位置づけるために一部改定を行っております。このたび策定から10年が経過し、その上位計画である市の総合計画、県の都市計画の方針などが改定されたため、それらの計画との整合を図ると同時に現状の状況を踏まえ、見直しを行うということを目的に改定作業を進めております。本市が抱える現状としましては、総人口が減少する一方で都市計画区域、その中で人口の増加が続いており、現在の市街化区域では農地の開発等も進んでおりまして、宅地ないしは企業用地などの開発が可能な土地というものが不足してきております。また、隣接する岡山市、直近というものと、あと山陽インターの近くゆえに非常に利便性が高いという土地利用の好条件にありながら市の活性化につながるような開発用地が現在のところないというところは市にとって大きな損失であると考えました。この中で、市街化区域を拡大するに当たっての権限は岡山県にあり、国土交通大臣の同意や農林水産省など関係省庁との協議も都市計画法により義務づけられております。今後、市街化区域の拡大を要望する場合、その位置、規模、機能、これらを国や県に示し、方向性に沿ったものであることが求められております。今回、市としましては、国が目指す多極ネットワーク型コンパクトシティの形成による持続可能な都市づくり、この目的に必要な市街化区域の拡大というものが必要であり、本市でいえば市内のみならず隣接する岡山市、大阪、広島などの大都市との交通ネットワークの形成も視野に入れた形で整備のほうを進めていこうというように考えております。

今回の改定の概要は、下図の現計画と改定案というものの2枚の図面を見ていただければと思います。若干縮小をしておりますので見にくいところがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

現計画において、大きな三角形、赤い三角形でおにぎり型のような三角形の形になっておる地区をよりコンパクトに集中して起点性の高いというものにするために、赤坂支所を中心とした地域拠点としての明確な位置づけ、市役所周辺を市の中心市街地としての都市拠点、あわせて現在整備中の市道岩田長尾線による山陽インターへのアクセスも向上する河本、岩田地区というものをネットワークを形成する交通結節点を含む新たな賑わいと交流の都市拠点としての

位置づけを明確にすることによって、都市機能や居住集積を図るとともに、他の拠点と利便性の高い公共交通で結ぶことにより公共交通を軸に、複数の拠点が連携する地区を市民の皆様のみならず国、県に対しても示していきたいと考えております。

今後の予定としましては、今回改定する都市計画マスタープラン、これは都市計画の基本の方針であります。今後の市民皆様を含め、さまざまな意見を取り入れながら検討を進めていき、機会を捉えて市議会のほうにも説明のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

説明のほうは以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 一番最後に説明されました都市計画マスタープランの最後のA4の大きさの中で判読しづらい書類をいただいても私も見えませんが、もう少しこの会議が重要だというのであれば、皆さんにわかっていただけ、文字のかすれてない書類をいただかないと全く話にならんとするんですが、委員長、どういうふうに書類は、このままでよろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員の言われるとおりになんだろうと思います。準備できますかね。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それに関係してですけども、きょうはこの自動運転の話もマスタープランの改定についても、こんなことをやってまっせっていうことをお知らせするだけですよ、詳しい説明はまた別途していただけるんですよ。そういう機会を設けていただけるとい認識でよろしいんですか。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） どちらにつきましても、平成30年の予算等の内容も含めまして、また別途報告とか意見交換させていただく機会というのは必要だとは考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） もう何かそういう話になっちゃったんでついで言わせていただくんですけども、(3)の今後の予定というところで都市計画審議会で審議後公告、縦覧により住民意見を聴取するというを書いていたわですけども、平成30年当初予算にもこういったようなものが3月議会の中に組み込まれてきますよと。その前に我々にその説明をし

てということなんです、これ順番違やあしませんか。都市計画法をちょっと確認、私もうろ覚えで申しわけない、都市計画法を確認していただきたいんですが、こういったようなことをするのは、案をつくる前にまず住民に意見を聞いてから、その住民意見を案としてつくり上げると。その案を我々議会に対してとかあるいは審議会に対してとかという順番じゃなかったですかね。いきなり住民のアンケートをすっ飛ばかして、それで案ができましたと。パブリックコメント求めて、そのパブリックコメントが何がしか出てきたんであればそれを我々に報告するようになって話を進めていくっていうたら、都市計画法自体に反する流れじゃないんですか。そういったぐあいになってないでしょう。ちょっと確認していただいていいですか。教えていただいていいですか、そこら辺の整合性は。もう全然順番が違うんじゃないんですか、それは。我々議会に話を持ってくるのは一番最後でしょう、そこら辺のプロセス全く通ってないのにいきなり我々のところに議決ですよって持ってこられてもそりゃ困るんじゃないんですか。全然できてないじゃない、前段の部分が。ちゃんとやるべきことをやろうよ。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

答弁を求めます。

○建設事業部参与（加藤孝志君） はい。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 済いません。手続のほう十分把握し、次回説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

○議長（金谷文則君） 今の結論どうしたの。一番に私が質問したことは委員長、答えてねえじゃん。

○委員長（治徳義明君） 資料か。

○議長（金谷文則君） 資料の件。

○委員長（治徳義明君） 資料につきましては、先ほど暫時休憩中に質問者の金谷委員のほうから次回そういった質疑をするときにきちっとした資料を整えてくださいと、こういうことなので要望しておきますので、よろしく願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 次回というて、ここで差しかえしとかにやいけまあ。

○議長（金谷文則君） だから、委員長が指示をしてくださりゃあ、それでええって言うらんじゃから……。

○委員長（治徳義明君） ですから、今指示をしました。

ですから、さっき暫時休憩中に質問者の金谷委員のほうにどうしましょうか言うたら次回でよろしいですというて言われたからそういう……。

○議長（金谷文則君） じゃったら差しかえはいついつしますと言うてくれりゃあええが。今度の委員会のときにくれるわけか。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。次回ということでもよろしいですか。次回の委員会のときに資料、この図面の資料です。

○建設事業部参与（加藤孝志君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 次回ときには、判読可能な資料のほうをさせていただきます。今回申しわけなかったです。次回で。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしいですか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 一問一答ということなんで、次の内容についてちょっとお尋ねをさせていただくんですが、先ほどの件と同じように自動運転の分も、これもちょっと見にくいんです。なので、この内容について御説明をいただく段には、きょうは先ほどこれはこんなことやってまっせというお知らせだけですよっていうことでしたので内容の説明には入らないんだと思いますからよろしいですけども、次回説明へ入られるときには、見えないもので説明受けてもしょうがないんで、ちゃんとして作り込んでいただいて、説明をしていただけたらというふうをお願いをしたいと思います。

その中で、きょうの時点でわかるところで、赤磐市もこの検討会に参加していますよみたいなどころを、何か胸を張ってというかすごく強調して言われてるなあというふうに文脈から感じるんですけども、ぼっけえ前からやりようるわけじゃないでしょう。きのうきょうというか、最近の話でしょう。ぼっけえ前からやりよんですかというところのことを確認をさせていただきます。

それと、あと赤磐市の公共交通の基幹を担う路線バスにおいてもということで、自動運転というものは重要なんですよということを書きいただけてますけども、それ民間さんがお考えになられることで、うちの赤磐市が別にそこんとこどうですよ、ああですよっていうことで気にしてあげるのはいいと思うんですが、だからといって行政のほうで何か施策を設けなければいけないって話じゃないですよ、これ。ここら辺をどういう意図を持って言われてるのかっていうのがわかればちょっと御説明をいただきたいなあというところと、あと皆さんと検討していますってということなんです、皆さんて誰ですかってということなんです。何を皆さんというの是指すのか、この3点ちょっと教えていただけていいですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部参与（加藤孝志君） はい。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） まず1点目の、この検討会、第1回検討会開催されましたのが29年11月2日になっております。それまでに、準備会という形で7月から準備会というものをしておいたというのは情報としては入っておりますが、私ども10月以降、国土交通省等に情報提供ないしは情報の交換を申し入れたところ、こういう検討会がありますよという話がありましたので参加のほうさせていただいております。

2点目の路線バスにつきましては、路線バスも実際、札幌、神戸等々で、路線バス事業者において自動運転のほうやられております。路線バスのことを今回ここに出させていただいたのは、自動運転というものの重要性をクローズアップさせていただきたいということもありまして、自動運転というもので運転手の不足ないしはそういう課題を解決していける一つの方策として有効なものですという紹介をさせていただいております。

もう1点、分科会のほうの参加メンバーですが、検討会につきましては、早稲田の森本教授を中心としました学術経験者が9名されております。その中でニュータウンにおける課題の整理をさせていただいているのが赤磐市を含めて全国の7市の都市となっております。7市としては、隣接する神戸、広島含めて、あとは関東地方のニュータウンを抱える都市を含めて7市という形になっております。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副議長（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 1ページ目の市営住宅の提訴についてですけども、前回から何件か話がありまして、今回また2件追加ということで、都合今何件動いてるんですか、これは。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 今現在4件、提起のほうしております。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

続いて2番目、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課から1件報告がございます。

別紙でお配りしております株式会社是里ワイン醸造場についてというタイトルの資料をごらんください。

1ページから2ページには、会社の設立背景、沿革、概要などを記載しております。説明は省略させていただきますので、後ほどごらんください。

3ページに受託製造ワインの製造状況を載せてございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

上段の表に、平成25年度から28年度までの状況をまとめてございます。平成27年度の欄で説明させていただきますと、この年度は4社から6種類の製造委託を受けております。6,259リットルのワインを製造し、売り上げは108万7,000円ございました。表の下にただし書きを書いておりますが、平成27年度に製造した6,259リットルのうちの5,942リットル分の売り上げは平成28年度の売り上げに計上されております。また、平成27年度の売り上げ108万7,000円のうち、76万5,444円は平成26年度に製造されたものが含まれております。利益としましては16万3,000円、率にしまして14.9%となっております。受託するワインの種類にかかわらず、原材料は委託元の持ち込みで、完成品は委託元が全量引き取りのため、基本的に保管料は発生しません。長期保管の必要が発生する場合には別途契約にて保管料を受けております。受託ワインの利益率はおおむね15%ほどとなっております。他のワイナリーで受けることができないような小ロットでも受け入れしており、その醸造技術は高く評価されております。保管料及び昨年12月末現在の保管数量はその下に記載しておりますとおりでございます。保管料につきましては月締めでお支払いいただいているとの報告を受けております。

農林課から、ワインの受託製造について報告をさせていただきました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ただいまの是里ワイン醸造場についての報告がありましたけども、この件につきまして何か質疑がございますか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 数字的にはこういうことになっとなんてしょうけど、現実的に今、特に私、特に前のときも指摘しておりますけど、市の職員がこれにかかわってやっておりますわね。これ会社組織でございますから、そこらのところ手がちゃんと切れるような段取りに持っていきえるような方策は、これじゃあ読み取れんのじゃ。ただ結果的な数字のことを書いてるだけであって、基本的な運用方法をどうするんか、私が前から言ようように、赤磐市長がワイン工場の会社の社長やこうというのはやめてしもうて、本来の仕事を一生懸命やってもらうたほうが、赤磐市のためにもなるし、へえからこのワインの関係のことについてもやっぱし民間の人

が力を入れてやるのが本来の姿だと思うんじゃ。今までのやり方というのは、今までやってきとんじゃから仕方がないけど、これからはそういう方向、どういうふうな方向へ変えてやるというような話なら受け入れるけど、これだけだったら、ただ資料をもろうただけで済むような話じゃないですか。基本的な話を、どうされるんか。このまま今の現状でいいのかどうか、根本的などこの話じゃないですよ、これ。こんなもんもろうてみたってどねんしょうもねえ。もういけにゃあ一般質問でするしかないんじゃな。もう少し、現状がどうなんかというのをよう把握、どこまでされとんか知らんけど。何とかうまいこと、民間活力だけでやっていけて、それにうちも何ぽか出資しとんじゃというだけの状態じゃないでしょう、現状は。そこらのとこへメスが入らなんだら、何ぽこんな資料をもろうてみたところでも前へ行くような話じゃない。潔くするとこは潔くせにゃあいけんし、もう少ししてこ入れしてやって、いい効果が出るようなことならやっていきゃあええと思う。どっちもとらずに、結局数字的にはいつも黒字の状態には書いてあるけど、実際の内容というたら赤字と一緒にじゃが。そこへメスが入れんようなやつはやめるほうがええよ。大体、この資料の中にも書いてあるけど、最初は農家の出資が、一番最初か、51%と49%でスタートしとるわな。これが現状ずっと続いていきよんならまだわかるわ。それがだんだん会社組織にしてやって、今のドイツの森も入れてやってきとるけど、結局いいことになつとらんでしょう。どこに原因があるんかというのはやっぱり十分考えてもわからにゃいけん時期来とんじゃないん、もう。遅過ぎると私は思うとんじゃけど。そこらへメスが入らんものをやるんやったら、そんなんもう、メスよう入れんのんならもうぱっと、社長の席を譲りゃあええですが。どなんですか、社長さん、答弁ください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。赤磐市長としての答弁をさせていただきます。

この是里ワイン醸造場について、数々の御指摘いただきました。この御指摘については本当にこれがいい御指摘だと思っております。私も、市長としても改善に向けてもっと誠意ある対応も必要かということでこれまでやらせていただきました。しかしながら、抱える課題がかなり深刻なものもあるということは現状からも言えております。こういった課題をどう解決して委員の御案内のような形を目指していくことも視野に入れながら、これから具体的な素案づくりに着手していきたいと思っております。今後ともそういった意味で赤磐市議会の皆様もこのことについて、いろんな形での御指導をお願いしたいということでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 御指摘ありがとうございますで、しかしながらと言われたんなら、どこに原因があるんか、それをちゃんと私らにはっきりと、こうこうこういうところが今問題に

なっておりますというのを教えていただかにゃあわからんですが。そしたらそれに対してこっちも質問もしたり、いろんな協力もできることはしていかにゃいけんけど。根本的に、どこをどう直せばいいかというような話が全然出てきてないでしょう。それじゃあ前へ行かんでしょ、一つも。やりようすることは基本的にはええんじやと、しかしその今の内容的にはここはこう悪いから、ここを改善せなんだらという話をほんなら、社長だけでなしに以下ずっと役員さんと話をして、できる話じゃないですか。それには金が要るんだということになって、そんならそれを、金をどういう格好で投資するかとか、いろんな意見が出てくるわけでしょう。やってないから出てこんのじゃないですか、現実には。そう今のような答弁で、片一方褒めたようなことを言うて、実際、ほんならしかしながら云々で、そのしかしながらがこちらに意図がわからなんだら説明したことにはならんでしょうが。そうじゃないんですか。私の言っとることがわかりますか。私のこの単純な脳でさえそのくらいのこと私は思うんですけど。人を説得するためには、そういうちゃんと、物を説明せにゃいけんでしょう。ましてあんた、トップの座でしょう。そこが一番欠けとんじゃないんですか。物事にはやっぱり誠実にちゃんと持って対応して、それでこうこうだから御理解願いますとかということが出てくるんなら、ほんまに理解できることならそりゃ当然協力もしていかにゃいけんでしょうけど。今までのずっと説明だけじゃったらわかりませんが、根本的にどこが悪いんか。どこにメスを入れたらええんかというところが、あんた方、いつまでたっても言われんから、ほなもうやめなさいと私が言ようわけじゃろう。毎回毎回そういうような意見ばっかし言うたところで時間の浪費ですが。現実には進んでいって、赤字が現実的に生まれとるわけでしょう。その赤字というものが、ただ数字的には出てきてないわな。市の職員が一生懸命になってワインつくりよんじやから。そりゃ365日つくりようるわけじゃないけど、ほかの仕事もそりゃあ抱えた格好にはしてあるけど。現実的にはその職員というものは、このワインのために一生懸命頑張っやとる。それは市からいただいたお金でやとるわけです。これ会社でしょうが。出資金だけで結構ですが。何でそんなもんまで援助せにゃいけんのんですか。ほかの組織とは違いますよ、これ会社ですよ、立派な。それも、短期間だけでこういうことがありましたという説明じゃないですが、ずうっとです。まだこれからもずっとこのまま続けていくつもりでしょうが。それじゃどねえもならんのじゃない。そんな生ぬるいような物の考え方で、それで市民の方に理解していただけるんですか。私は、お粗末ながら18人のうちの1人で物を言わせていただきよんです。行本恭庸だけの意見じゃないんで。

まあ、よろしゅう頼みます。

○委員長（治徳義明君）　ほんなら答弁はよろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君）　済いません。

○委員長（治徳義明君）　佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君）　済いません、関連なんですけど、今行本委員のほうがお話し、問

題点の指摘をずっとしていらっしゃって、私も耳を傾けながら、なるほどなあと思いながら聞かせていただいたんですけども、是里ワイン醸造場の設立背景というのをまず御説明いただいているじゃないですか。これを見ましたら、昭和37年からの歴史がずうっとずうっとあるわけで、いわば何年たつ、50年以上たつんですか、この歴史というのが、経緯というのが。この経緯がある中で、最初は60ヘクタールの大きな団地があったんですけども、今こういったようなところが売れなくなって、ブドウが売れなくなって困るからワインをつくり、転換を図るためにワインにし出したんだっていう流れなんだと思うんです。ということになったら、この60ヘクタール、今ないですよ、ブドウというのが60ヘクタールありませんよ。今後このブドウというものをどういったぐあいに赤磐市の中で取り扱っていくのかというところの方向性は、やっぱり示していただく必要があるんだろうなと。それにあわせて、もしブドウというものを縮小していくのであれば、当然ながらこの役割というものはなくなってくるわけで、醸造場というのは。そういう議論に、じゃあどういったぐあいに今後していきましようかっていうところは、政策方針として一つあっていいのかもしれないです。だから、そこら辺のところを示していただく中で、こうですよ、ああですよって、今も結局、どうするのかわからないけど今まであったものをそのままやり続けるというところに何か、行本委員がおっしゃられている問題指摘みたいところが発生しているように、今お話を聞いていまして私は感じました。なので、将来において何か方向性を示すようなものを考えていただいて、所管委員会のほうに示していただいたら、将来性ある議論、討論というものができるのかなあというふうに思ったりしました。

○委員長（治徳義明君） ただ、先ほど市長の答弁聞いたら、具体的な素案を検討するみたいなお話もあったので、恐らくそういうことも踏まえての御発言だと思いますけど。

友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。この是里ワインのこれまでの経過とそれから地域においての是里ワインの存在する意義について、少し補足をさせていただきます。

私もこの是里ワインについて、市長に就任すると同時にさまざま検証もしてまいりました。その私の知り得る経過を申し上げますと、是里ワインは是里の地においてワインを醸造するというので、30年前にこれの産声が上がった醸造場でございます。そして、地域の方々がつくったブドウ、これをワインにして販売して、地域のブドウ農家の一つの希望をつなげていく、そういう役割があったと認識しています。いっとき国産ワインが非常に活況を浴びたときがございまして。そのときには大きな売り上げ、大きな利益を得たというときもございましたけども、その後ワイン需要の冷え込み、そういったことから売り上げ不足で経常的な赤字が続いていた体質で推移してきております。私がこの是里ワインにかかわった初年度、平成26年度でございましてけども、このときには慢性的な赤字体質、販売不足、製造したワインが在庫となってタンクの中に眠っている、そういった状況が続いていた状況でございまして。これではワインの存在

が当初の目的を果たすことができないということから、まずは販売に力を入れて、販売促進を行いました。その中で、経費が捻出できるよう若干の値上げもさせていただいたりしてきました。こういう中で、この販売促進はある意味成果を上げております。昨年では今までありました在庫及び当該年に製造したワイン全てを売り切るということもできたわけでございます。そういった中で、この数年間は経常的な利益を生むというところまで何とかこぎつけたような状況でございます。一方では、是里地区で行っているブドウ生産者がこの是里ワインを守らないといけないということで、キャンベルあるいはリースリングブドウ、こういったものを新規に苗を植え育てて、大事に圃場を管理してくださっています。特に、リースリングブドウはもうワイン以外には使い道ございません。生食では消費することはありません。このリースリングブドウも昨年から新しい苗木からのブドウが収穫ができるようになったところでございます。これも、是里地域へ新規就農として入ってくださった方が熱意を持って生産をさせていただいております。こういった地域の状況、それから是里ワインの経営状況はそういった状況ではございます。

今後についてですけれども、この新規就農者がある意味収益をここでワインブドウに求めているところもあります。これからも是里の地区を代表するワインの醸造に大きな期待を寄せているということで、私たちのもとに声が届いております。そうした声を受けとめて、何とか是里ワイン醸造場を存続する方法、これを模索しないといけないということで、国の助成事業やそして人材の育成、こういったものに努めてまいりました。全部が全部成功したということではございませんけれども、ある意味少しずつ成果を上げてきているところでございます。今後はこの販売量をふやし、そして利益を得て、そして行本委員の御指摘のように、人件費をも捻出できる経営体質に何とかこのワインを立て直していくことが重要と考えております。今の道半ばの状態に民間に経営を委ねるといことも有効かとは思いますが、しかしながら、この経営を引き受けてくださる民間、これが今の状況ではなかなか困難な状況でございます。私としては、この是里ワインをもう少し成長させ、そうした後に、魅力のある醸造場にして民間のほうにお声かけ等できるようなところまで持ち上げていくことができればということで、今この方策についてさまざまな手を尽くしているところでございます。そういったことについて何とぞ御理解、そしてこれからも御指導をいただきながらこの是里ワイン、吉井、とりわけ是里地区のいろんな方々の思いが詰まった醸造場です。これを守っていくという気持ちをお互いに共有できればと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

是里ワインのほうは終了させて。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） あなたの言われるのも一論ある。しかし、現実的に、ほんなら最初の

今現実に農家が何軒あるんか。出発当時には55名と、こけえ書いてある。じゃから、それだけのもの、何でワインをつくるかというたら、最初からブドウをつくって、これでワインしますというて、今リースリングの話も出したけど、そうじゃねえ。基本的にはワインにしても缶詰にしてもそうよ。最初からいいものを缶詰にしたりジュースにする者はおらんものよ。生産量がどんどんどんどん多くなって、例えばブドウで、ほんなら優じゃ秀じゃというレッテルを張って売れるものは高く、付加価値の高いもので売っていく。それで、なおそれにかからないものを、ほんならどうするかということで考えて、缶詰もあればワインもあるということでワインをされようるわけでしょう。結局捨てることのないように物事をしてきたというのがこのワインなり缶詰のことじゃと、私は理解しとんです。桃にしたとこで、缶詰があつてやりようたけど、今はしませんわな。やっぱ生産者はもう捨てることもなしにしたいから、それも全体の55名ぐらいでやっつとる、まだほかにも生産者のとこはおられたと思いますけど、どんどんたくさんつくった、地に合ったものだからつくった。だから、そうして利益も上げてきた。しかし、今はそういう状態じゃないでしょう。生産者はどんどん高齢化で今減ってきてる。ほんならそれをカバーするのに国や県から補助金もろうて、新規就農者でよそから引っ張ってきてやっつとる。それ限界に近いんじゃないですか。地元の者が一生懸命にならなったらよそのほうから人間連れてきてやるような話はちょっと本末転倒じゃねん、わしから言わせたら。地元のためになることならやりやあよろしいよ。よそのほうから引っ張ってきて、この地がブドウが適地じゃからというてよそのほうから引っ張ってきて金をかけてきてやる必要が、何があるんかと私は思います。全然メリットがねえとは言わんけど。人の収入を得るために金を出して、私はやりようるようにしか思えん。その地域のために、発展のためにやりようると、私はそういう考え方じゃ今はないと思う。そう私は理解しとんです。だから、無理なものをいつまでも続けるんじゃなしに、もういけんものは手を切らにやあいけん。へえでもっといい、どんどんどんどん生産者がふえて、へえでこれはくずももったいないから、ほんならワインでもしょうやというところへ結びつくんなら、そりゃあええです。つくっても皆商品化して、値段は下がるにしても全体的な収穫がふえるんだと、そういう政策のもとでやっていくんなら、それは両立します。そうじゃないですよ、これは。つくろうにも年が行ってできんのんが現状でしょう。若い者はあと後継者はおらん。とうに無理なことへ幾ら銭をかけてみたところで、これは捨て銭としか言えれんです。手を切るとこはすぱと切って、そういう判断も必要なんじゃないですか。意見はええですわ、もう言うとくだけで。終わります、この件。

○委員長（治徳義明君） 意見として。

それでは、この是里ワイン醸造場については終了いたします。

そのほかに何かございましたら。

執行部はないですね。

○委員（行本恭庸君） ほんなら。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私は山陽新聞で、ことしの1月8日に下水道の関係のマンホールの件で新聞記事を見たんで、それを執行部のほうにも、こうこうこういうことは、今うちの赤磐市の中ではどういう状況になっとんかということで指摘しておりますので、そのことについて答弁できる方から説明受ければと思いますので、よろしゅうお願いします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 行本委員の御指摘の関係でございます。

赤磐市内には下水道の関係、それから上水道の関係、雨水の関係、マンホールぶたが……。

○委員長（治徳義明君） 濟いませぬ、指摘の関係を、どういう指摘だったんか、ちょっと。

○委員（行本恭庸君） 委員長、わしが言わんでもそっちから言うてもらえば。

○委員長（治徳義明君） 言うてもらえますか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 1月8日の山陽新聞の中で、これは業界での推計ということですが、マンホールぶたが300万個老朽化しているということについて、赤磐市の対応はどうなのかというのが御指摘の内容でございます。

赤磐市内におきましても下水道の関係、それから上水道の関係、それから雨水の関係のマンホールぶたを設置している箇所が相当数ございます。このマンホールぶたのことだけに特化した調査というのは、赤磐市におきましては平成21年度に門前処理区、山陽団地と中心とした処理区になりますが、こちらのほうで調査のほうを行っております。個数につきましては296カ所調査いたしまして、そのうち43個が危険度が非常に高く緊急に措置をする必要があるということで、交換のほうを行っております。今後どういうふうにか考えるかということですが、道路交通法上で大型自動車に分類されております車両の通行の多い国道、県道内に設置をされておりますマンホールで1995年、平成7年にふたの強度基準の改定がなされたもの以前のものを中心に、今後現地のほうで調査のほうをしてまいりたいというふうにか考えております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 1点は質問で、1点は要望をさせていただきたいと思っております。2点について、私のほうからその他の関係でお伺いしたいことがございます。

まず1点目は、去る12月議会において、指定管理の関係で多くの市民の方、そして私の後援会の方から、私に対してのお叱り、あるいは考え方の、見解の相違等々について強い御指摘を

いただきまして、私も反省をさせていただいております。その中で、いろいろお話をしておったときに、市民の方から御指摘をいただきました。それは何かといいますと、アグリの関係の指定管理について、今現在アグリの指定管理について家賃を取っておるのではないかと御指摘でございました。何か焼き鳥屋さん、あるいはラーメン屋さんがあそこで営業しておられる。その家賃を取ることが指定管理を受けておって正しいことかどうかということ、私は市民の方から問われました。そのことについて、私はちょっと答えられなかったので、また後日御報告をさせていただきますということにさせていただいております。そのアグリの関係で、ラーメン屋については当委員会の中で中村さんがおられたときに、何かをするということの中で、恐らく150万円ほどの予算をつけて、何かあそこへ展示物をするというようなことの計画が私にはあったように記憶しております。その後、どういう形で私はあそこへラーメン屋さんが進出してこられたかということについてはよくわからなかったわけですが、今現在ラーメン屋さんが営業しておられます。その営業しておられる施設については、市民の方からそのことについても御指摘をいただいて、不法建築である、許可をなしに建物を建てておるといようなことを、大変私は厳しい指摘もいただいております。今までは朝日米のラーメンといようなことの中で、赤磐市の推奨品のラーメンといことで目をつぶってくださいといようなことでおさめておりました。しかしながら、民間の方がそこで営業されておられるといことについては、これは御指摘をおさめる要素、私はないのではないかなといふふうに思っております。そういうことに対して、指定管理を受けておながら家賃を取って家賃収入を指定管理にプラスをされるといことは正しいか、正しくないかといことについて、1点まずお伺いさせていただきたいと思っております。

それから、もう1点の要望については、私がかねてから女性の管理職の登用を強く求めており、要望もしてきております。そういうことの中で、議場においては1人の女性職員から今現在は2人の女性職員が議場に配しておられます。これは、友實市長になられて、私は大変よかったことじゃないかなといふふうに思っております。そういうことの中で、私は女性の本当にやる気のある管理職を、当委員会の中にも人事配置を3月にはぜひ考えていただきたいといことを、これは要望させていただきたいと思っておりますので、その件については、やる気のある女性職員をぜひ登用していただきたいなとい要望を1つさせていただきたいと思っております。

前段の件について答弁をいただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） アグリの指定管理の件につきましての御質問です。

まず、今営業しておられるラーメン屋さんのところ、この場所につきましては、商工会の所有されております建物になっております。そちらの空き店舗改修事業といこと、昨年補助

事業にて改修をされとるといふふうに認識しております。したがって、こちらがアグリの指定管理の物件ではございませんので、指定管理料との関係は発生しないものと認識しておりますが、委員御質問の内容につきまして、商工会などとそのあたり確認をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済いません。昼過ぎましたけれども、このままやらさせていただきますので、委員の皆さんよろしくお願いたします。

はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今、課長は大変問題発言を私はされたと思います。ラーメンのあの施設が指定管理の中に入ってない。これはもう一度確認をしておきますけど、本当に入ってないんですか。それをもう一度確認をします。そして、ラーメンのあの施設が指定管理に入っていないからそれは一切関係ないんだということを言われるんであったら、不法建築について、これは言及してもよろしいということなんですか。それから、もう1点確認をさせていただきたいのは、恐らく150万円ぐらいの予算ではなかったかと思いますが、あの施設に何かされるということを当委員会においても報告があり、我々はその予算について議決をした経緯が私はあったと思うんです。それをいとも簡単にラーメンの施設に転化をされるということについては、当委員会にも報告がなしにやられたということに対して私はちょっとやり方がおかしいのではないかなと。そこまで関係ないと言われるんだしたら、徹底的にこのことについては私は追及させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘いただきましたアグリの指定管理の件でございます。

この指定管理の土地につきましては、土地の所有、それから施設の形態、市の設置したものとか県の設置したものとかが混在した状況でございます。このあたり資料整理をしましてまた改めまして御報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから1個、お願いといいますか提案といいますか、先ほどの都市計画マスタープランの話に……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと済いません、今しゃべられてるのでお願いします。

○副議長（佐々木雄司君） 都市計画のマスタープランの話になるんですが、次回の委員会で

資料を整えてきっちり説明をしていただけると、詳しく説明をしていただけるというような内容がやりとりの中であったわけですが、これも都市計画のマスタープランの話で、委員会の中で御説明いただいて、じゃあそれではっきりわかるのかなというところがまず第1点あります。また、これは都市拠点を1個新設する話でして、どうしてそこが1個選ばれたのか、ほかの計画というものはなかったのか、検討はどうだったのかというところ、こういったようなところも御説明していただいて内容の把握に努めようということになったら、結構これ時間かかるんじゃないかなというふうに思います。また、我々地元根差しております、民意に根差しておりますから、それぞれ市民のほうからも、このまちづくりというものはどうであるのか、新しい現計画の幅広い都市拠点がピンポイントで集約されるわけですが、もしそういったぐあいに集約されるというんであればどこがいいのかというのは、それぞれ御意見あると思うんです、市民のほう、生活者としては。そういったようなところの聞き取るような時間も与えてもらえずに、いきなり市役所のほうからこれが計画ですと、これが案ですと。この説明をしますからと言われても、これどうも議論がかみ合わないといいますか、土台にのらないんじゃないかなあというふうに思うんです。ですから、この話については所管は委員会であつてもいいと思いますけども、もうちょっと時間をとって、専門的にこの内容把握に努められるように体制を整えていただきたいなあというのが、私1個提案というか、委員会に対してのお願いになるんですが、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） わかりました。今の佐々木委員さんの御質問につきましては十分検討させていただきます。

そのほかに。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 濟いません。手短かに申し上げたいと思いますが、メーンの砂川という河川があって、それに支流がそれぞれ注ぎ込んでおるんですが、数年前にいろいろ災害があつて、川が溢流したり、それから堤防が崩れたりして、かなり被害が出たということで、いろいろ農家の方、それから地域の方を含めて、すごく河川の泥が堆積したり、木が生えたりしていることについて、物すごく敏感になっておられます。ついこの間も何人かの方から、これは赤坂地域の話にはなるんですが、今井の周辺のところの川が前もかなり氾濫をして田んぼの中が砂だらけになってしまったというようなことで、しゅんせつをいろんなところで、ほかの区長さんのほうからも出とるかと思うんですが、しゅんせつの希望がかなり出ております。ずっと出とんだけどいつまでたつてもやってもらえんという声があちこちで、私自身聞いております。やっぱりお金の都合とか所管の問題、県であつたりそれぞれ受け持ちが違うかと思うんですが、やっぱり災害があつてからじゃ困りますし、単市でもできるようなことができないのか、何とかそれを早くしていかないと、未然に災害を防ぐということができないんじゃないか

なというふうに思います。そこら辺の見解についてどう考えておられて、今度の予算のほうに反映するつもりなのか、ちょっとお答えを、簡潔にお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 河川のしゅんせつについてでございますが、金谷委員御指摘のとおり、しゅんせつにつきましては多くの御要望をいただいております。それで、市といたしましても岡山県に対してしゅんせつをしてくださいという要望も繰り返し行っているところでございます。それで、岡山県のほうの対応は今現在、河川断面を大きく阻害しているところを優先的に場所を検討してごくわずかの箇所になつともわかりませんが、しゅんせつのほうをやっていたらという状況でございます。今後も、市といたしましては要望を繰り返しかないんでございますが、1個つけ加えるとすれば、今現在リフレッシュ事業という、県と市と合同でやっておる事業がございますが、こちらのリフレッシュ事業というのは流竹木あるいはしゅんせつ土を市のほうが負担してしゅんせつの土量を多くするというような事業でございます。これにつきまして、県のほうにも流竹木は簡単でございますが、土砂の撤去につきまして、今業者のほうでどうにかできないかという交渉も行っている最中でございます。皆様お住まいの方の不安を少しでも和らげるよう、今後も要望のほう、改善を含めましてやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） もう一言だけ。ぜひよろしくをお願いをしたいんですが、特にここのところ山を伐採して土を取るところがあったり、それからソーラーを設置するということで、住民の方、かなり敏感になっておられまして、確かに山を崩して砂が流れてきて河床が上がっているというのは明らかに感じられるところがたくさんあります。だから、単市ででもやっぱり何かできる方法を考えて少しずつでもしていかないと、県がやってくれるまで待てる、リフレッシュ事業がどうのっていうようじゃ、もしかのことがあったときに、後で後悔するようになるので、何かいい方策を考えていただきたいということをお願いをしておきます。

それと、3月にはそういう予算は予定をされてないというふうな意味合いを感じ取らせていただきましたということを申し伝えておきます。

以上で要望というか、よろしくをお願いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 御答弁はよろしいですか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方におかれましては、多くの案件につきまして、慎重なる御協議をいただきましてありがとうございました。

本日いただきました御意見につきましては、今後参考とさせていただき、取り組んでまいりますので、よろしくをお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。皆様方には、本日は大変にお疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後0時10分 閉会